

事業群評価調書(令和4年度実施)

| | | | | |
|-------|----------------------------|----------------|---------------------------------|--------|
| 基本戦略名 | 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる | 事業群主管所属・課(室)長名 | 産業労働部 新産業創造課 | 香月 康夫 |
| 施策名 | 1 成長分野の新産業創出・育成 | 事業群関係課(室) | | |
| 事業群名 | ① 新たな基幹産業の創出(海洋エネルギー関連産業等) | 令和3年度事業費(千円) | ※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 | 29,595 |

1. 計画等概要

| | | | | | | | | | |
|--|---------------------|---|-----------|------|------|------|------|------------|-----------|
| (長崎県総合計画テェンジ&チャレヅ2025 本文) | | (取組項目) | | | | | | | |
| <p>県内海域への実証・商用事業の誘致に加え、分野ごとの中核企業を中心とした共同受注体制の形成及びアンカー企業創出とサプライチェーン構築を支援することにより、県内企業の受注拡大を図ります。 また、再生可能エネルギーの主電源化に向けた電力の利活用検討等により県内企業の新規事業分野への参画を推進します。</p> | | <p>i) 事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進 ii) アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援 iii) 海洋エネルギー関連産業の技術開発と欧州の先進事例を活用した実践的な専門人材の育成 iv) 再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援</p> | | | | | | | |
| 事業群 | 指標 | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) | (進捗状況の分析) |
| | 海洋エネルギー関連産業における売上高 | 目標値① | / | 14億円 | 82億円 | 81億円 | 91億円 | 101億円 (R7) | |
| | | 実績値② | 1億円 (H30) | 26億円 | / | / | / | 進捗状況 | |
| | | 達成率②/① | / | 185% | / | / | / | 順調 | |
| | 指標 | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標(年度) | |
| | 海洋エネルギー関連産業における雇用者数 | 目標値① | / | 116人 | 714人 | 715人 | 810人 | 905人 (R7) | |
| 実績値② | | 3人 (H30) | 168人 | / | / | / | 進捗状況 | | |
| 達成率②/① | | / | 144% | / | / | / | 順調 | | |

これまで県では、海洋エネルギー関連産業のサプライチェーンを構築するため、産学官連携のもと、実証事業の誘致や技術開発の支援等により、県内企業の新規参入支援に取り組んできた。
平成31年4月、再エネ海域利用法の施行に伴い、同年12月に五島市沖が国内初の促進区域に指定された中、これまでの支援に加え、専門人材の育成や中核企業の育成及び共同受注体制の構築支援を実施したことにより、海洋エネルギー関連分野における県内企業の売上高と雇用の増に繋がったものと考えらえる。

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名 | 事業費(単位:千円) | | | 事業概要 令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容) | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標) | | | 令和3年度事業の成果等 | | |
|------------------------|------|------|---------------------|------------------------|----------------------|--------------------------|--|---|------|-------------------|-------------|---|-----|
| | | | | R2実績 | うち 一般財源 | 人件費 (参考) | | 主な指標 | R2目標 | R2実績 | | 達成率 | |
| | | | | R3実績 | | | | | R3目標 | R3実績 | | | |
| | | | | R4計画 | R4目標 | R4実績 | | | | | | | |
| 事業実施の根拠法令等 | | | | 事業実施の根拠法令等 | | | | | | | | | |
| 事業期間 | | | | 法令による 事業実施の 義務付け | 県の裁量 の余地が ない事業 | 他の評価 対象事業 (公共、研究等) | 事業対象 | | | | | | |
| 所管課(室)名 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組項目 i ii iii | ○ | 1 | 海洋エネルギー関連産業創出促進事業 | 69,700 | 16,521 | 21,533 | 県内企業の商用化に向けた技術研究開発や「長崎海洋アカデミー」における専門人材育成の取組を支援することで、海洋エネルギー関連産業への参入促進を図った。 また、県内企業の受注獲得に向けて、発電事業者等による商談会やセミナーの開催をはじめ、大手メーカーや県内企業へのヒアリングを実施し、共同受注体制の構築を支援した。 | 【活動指標】 R2:実証・商用事業誘致のための事業者等との協議回数(延べ)(回) | 50 | 54 | 108% | ●事業の成果 ・長崎総合科学大学との連携により、県内企業の商用化に繋がる技術開発ができた。 ・専門人材の育成において、社会人向け年間15回のコースを実施し、海洋エネルギー関連産業への参入促進に繋がった。 ・共同受注体構築支援において、発電事業者等のセミナーを3回開催し、また、大手メーカー等と受注獲得に向けたヒアリングを実施し、県内企業が受注獲得可能な分野について把握することにより、県内企業の参入促進に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・参入支援及び商用化に向けた取組により、海洋エネルギー関連産業における雇用者数の増や売上高の向上に繋がった。 | |
| | | | | 22,931 | 11,855 | 21,812 | | R3-: 県内企業の受注拡大に向けた事業者等との協議回数(延べ)(回) | 60 | 61 | 101% | | |
| | | | | 91,797 | 44,802 | 30,514 | | 【成果指標】 R2: 県内海域におけるプロジェクト誘致数(累計)(件) | 6 | 6 | 100% | | |
| | | | | R元-5 | | | | R3-: 海洋エネルギー関連産業における雇用者数(人) | | | 116 | | 168 |
| | | | 新産業創造課 | | | — | | — | — | 企業、大学等 | 714 | | |
| 取組項目 iv | ○ | 2 | 再生可能エネルギー関連産業創出促進事業 | 7,517 | 1,680 | 2,386 | 県内企業の環境・エネルギー関連産業への参入を促進するため、産業振興財団に配置したプロジェクトマネージャーにより、事業化のための協議会やPR活動等の支援を実施した。 また、水素及び低炭素ビジネス分野においては事業化を促進し、参入企業の増加を目指すため県内企業による商用事業化のための協議会等を開催した。 | 【活動指標】 | 12 | 30 | 250% | ●事業の成果 ・事業化のための協議会等を行った結果、県外大手企業の実証事業に参加し、県内企業の事業化に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・水素等各種事業化研究会を通じて講演会や先進事例の視察会を実施することで県内企業の再エネ関連産業への技術・知見を蓄積し、同分野への参入促進を図った。 | |
| | | | | 6,664 | 898 | 3,116 | | 事業化のための協議会等開催件数(単年度)(件) | 12 | 18 | 150% | | |
| | | | | (R3終了)R2-3 | | | | 【成果指標】 | | | 0 | | 0 |
| | | | 新産業創造課 | | | — | | — | — | 再エネ関連事業化件数(累計)(件) | 1 | | 1 |

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

| | |
|--|--|
| <p>i 事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入の促進</p> <p>ii アンカー企業の創出及び分野毎の中核企業育成による共同受注体制構築の支援</p> <p>iii 海洋エネルギー関連産業の技術開発と欧州の先進事例を活用した実践的な専門人材の育成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>2050年カーボンニュートラルに向け、五島市沖をはじめ秋田県沖や千葉県沖においても洋上発電の事業者が決定するなど、洋上風力発電関連産業の国内市場が急速に拡大している。これまで、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会を中心とした専門人材の育成や商用化に向けた技術開発支援などに取組んできたが、国内市場の動向を踏まえて受注獲得に向けた商用化への取組みの支援を強化する必要がある。また、今後、国のグリーンイノベーション基金により、浮体式洋上風力などの次世代技術の開発に向けて全国の実海域で民間事業者による実証事業が行われる見込みであり、浮体構造物は特に本県の基幹産業である造船業の技術力や人材などが活かせる分野であるため、県内企業の参入促進を図る必要がある。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>国内市場の動向を踏まえた商用化への取組み強化に向けて、県内外の事業の受注獲得に向けたマッチング支援や、発注側から求められる認証の取得や大型化・量産化に対応するための県内企業の設備投資等への支援を行うことにより、サプライチェーンの構築を図る。また、浮体式洋上風力の次世代技術開発に向けた実証事業に、県内企業の参入を支援することで、今後拡大が見込まれるアジア市場も含めた浮体式洋上風力発電の製造拠点化に繋げる。</p> |
|--|--|

| | |
|---|---|
| <p>iv 再生可能エネルギーを活用した県内企業の事業化の支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>再生可能エネルギー関連分野については、R2年度から水素に特化した取組を進めており、水素関連分野における事業化を目指した協議会の開催を通じて知見の蓄積や水素の供給関連部品などに関する研究がなされた。R3年度においては県外大手企業の実証事業へ参画したことで、ゼロ・エミッション船における燃料電池関連機器の配置設計および水素発生状況のクラウド監視システムの事業化を達成した。この他、水素供給用配管の溶接技術などの事業進捗が見られることから、着実な事業化に向けてより一層後押ししていく必要がある。</p> <p>また、サプライチェーン全体で脱炭素の動きが出てきており、県内企業の受注や取引拡大に向けて、再生可能エネルギーの電源導入を普及させていく必要がある。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>国においては、カーボンニュートラルに向けて「グリーンイノベーション基金」を創設し、2030年の商用化に向け、研究開発・実証から社会実装までを支援している。</p> <p>今後、需要拡大が見込まれる水素関連分野においては、県内企業等の事業化を図るため、取引拡大のためのマッチング支援や、協議会等の開催により研究開発の促進を行い、県内サプライチェーンの構築を図る。</p> <p>また、県内企業の再生可能エネルギーの電源導入のため、工場や事業所の屋根などが活用できる太陽光関連について、PPA(※)や蓄電などの普及に向けて取り組む。</p> <p>※PPA: 電気の利用者である需要家が発電事業者により建物の屋根などのスペースを提供し、発電事業者が発電設備の設置と運用・保守を実施し、発電した電力を需要家に供給するという仕組み。</p> |
|---|---|

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 | | 令和5年度事業の実施に向けた方向性 | | |
|------------------------|------|------|----------------------|--|-------------------|---|-------|
| | | | 事業事業名 | ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載 | 事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
| | | | 事業期間 所管課(室)名 | | | | |
| 取組項目 i ii iii | ○ | 1 | 海洋エネルギー関連産業創出促進事業 | 県内外の事業の受注獲得に向けた、発電事業者や大手メーカーと県内企業とのマッチング支援や、他県に先駆けて受注を獲得するための県内企業の先行投資を後押しする補助金の創設など、必要な見直しを行った。 | ①②③⑦ ⑧⑨ | ・洋上風力発電関連産業は新たな市場であるとともに、今後も国内各地で発電事業が開始していくことから、事業者と県内企業とのマッチング支援や、受注に必要な先行投資への支援、及び、実証事業へのコーディネート支援について継続して取り組んでいき、県内企業が実績を積むことで、国内需要の獲得と取引拡大へ繋げていく。 ・再生可能エネルギー関連については、水素関連産業などの国の動向や市町の取組方針を注視し、県内企業が蓄積した技術が活用できる分野を把握し、マッチング支援を実施していく。併せて、太陽光関連について、PPAや蓄電などの普及に向けて取り組む。 | 改善 |
| | | | R元-5 | | | | |
| | | | 新産業創造課 | | | | |

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策関連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点